

附属機関等の概要

(令和7年7月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市知的障がい者地域活動支援センター指定管理者選定等審査会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第2条第2項
設置の趣旨、必要性等	指定管理者の候補者の選定を適正に執行するため
設置年月日	令和7年7月1日
所管事項	(1)浦安市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例（平成16年条例第15号）第2条各号に掲げる書類の審査に関すること。 (2)指定の申請をした法人等に対して面接等を行うこと。 (3)指定の申請をした法人等に対して、別に定める評価基準による審査を行うこと。 (4)その他指定管理者の候補者選定に関すること。
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第3号（法人等に関する情報）に該当
委員の人数・任期	7名・指定管理者の指定の日まで
委員の報酬等	外部審査委員 25,000円／日額
所管部署	福祉部障がい事業課 047-712-6397(直通)
備考	

委員名簿

氏名	職等	男女	備考
木村 洋志	委員長	男性	
大塚 一樹	委員	男性	
宇田川 勝正	委員	男性	
並木 美砂子	委員	女性	
八田 綾子	委員	女性	
齊藤 誠	委員	男性	
栗山 千勢	委員（外部審査委員）	女性	